

# 「姫路市男女共同参画プラン2022」(案)に関する 市民意見(パブリック・コメント)の募集結果について

## 1 パブリック・コメントの概要

- (1) 案 件 名 : 姫路市男女共同参画プラン2022(案)
- (2) 意見募集期間 : 平成24年12月17日(月)～平成25年1月22日(火)
- (3) 意見提出件数 : 38通 108件
- (3) 修正項目 : 18件

## 2 意見の結果公表にあたって

姫路市男女共同参画プラン2022(案)について、市民意見を募集しましたところ、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

結果の公表に当たりまして、提出されたご意見の内容を以下の項目に分類し、整理しています。

項 目	件 数
プラン(案)全体について	4
基本目標Ⅰ 人権尊重をめざす市民意識の育成について	9
基本目標Ⅱ 男女共同参画を推進する教育・学習の充実について	14
基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程への女性の参画促進について	9
基本目標Ⅳ 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保について	6
基本目標Ⅴ 生涯を通じた心身の健康づくりについて	9
基本目標Ⅵ 少子・高齢社会における福祉の充実について	32
推進体制の整備について	13
用語について	6
その他	6
合 計	108

### 3 意見の概要と市の考え方

#### (1)プラン(案)全体について (4件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	プランが実行され誰もが住みやすい男女共同参画社会となることを期待しています。	「姫路市男女共同参画プラン2022」は、平成13年に策定したプランが、平成24年度で計画期間が終了するにあたり、これまでの取り組みの成果、市民意識や社会経済状況の変化、女性を取り巻く環境の変化等に対応するため、新たに策定しようとするものです。 男女共同参画の視点は市の施策のあらゆる分野に関係しており市職員に対する意識啓発は非常に重要です。市職員一人ひとりの男女共同参画意識の向上に取り組み、ご意見を参考に男女共同参画社会の実現に向けて着実にプランを推進してまいります。	—
2	姫路市において男女共同参画の意識がさらに高まるよう期待するとともに、男女共同参画が市民生活に密接に関わることであり、とても大切なことであることへの理解が促進されることを希望します。男女共同参画社会の実現に向けて、まずはあらゆる場面での市職員の意識改革が必要だと思います。日々の業務が市民へ男女共同参画の視点から与える影響も大きいことへの認識が深まることを期待します。		
3	今回のプランは、前回の姫路市男女共同参画プラン(改訂版)を基にした内容をより充実させたプランになっています。また、国の第3次男女共同参画基本計画も含まれています。		
4	施策の実施時期等が表記されていませんが、すべての施策を初年度(平成25年度)から取り組むということでしょうか。	プランの計画的な推進を図るため、平成25年度から平成29年度までの5年間で前期実施計画の期間としております。いずれの施策についても早期着手が望ましいものの、準備期間等も必要であるため、計画期間の5年間で、順次取り組んでまいります。	—

#### (2)基本目標Ⅰ. 人権尊重をめざす市民意識の育成 について(9件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	男女の自律・自律意識の促進について 女性自身の意識改革や女性の生き方への自立・自律のすすめが、男女共同参画の基軸として最も重要であると考えため、女性の人権について、また女性自身の自立、自律についてもっと強く表現してほしいと思います。	ご意見のとおり、女性の自律・自立は男女共同参画の根幹をなすと考えておりますので、「現状と課題」の表現を整理いたします。	24
2	男性対象の実践的講座の開催について 男性が年齢をとわず参加できる実践講座(料理・家事・介護等)を開催してほしいと思います。(他1件)	家庭においても固定的な性別役割分担意識は依然根強く残っています。男性が育児・介護に参加・参画できるよう、より一層の意識啓発を行うとともに、実践講座の充実を図ってまいります。	25
3	「人権文化」の定着について 施策の方向にある「性同一性障害」を「性的マイノリティー」「セクシュアルマイノリティー」「LGBT」のいずれかに修正して、欄外説明をしてください。	「施策の方向」に「性的マイノリティー」という表現を使用し、用語解説を追加します。	26
4	個人の多様な生き方の尊重と理解の促進について 「性的指向を理由として困難な状況に置かれている人、」の次に「また」を入れて、「性同一性障害などのある人々」は「性同一性障害としている人々」に修正してください。	現状のままの表現といたします。	27

5	あらゆる暴力の根絶について 現状と課題の中で、児童虐待、高齢者虐待、いじめ等の実態にふれていません。暴力の対象者の拡大を図ることにふれ、重点課題としているのだからしっかり分析すべきです。	「現状と課題」に、児童虐待、高齢者虐待について文言を追加いたします。	28
6	あらゆる暴力の根絶について DVについて、男性被害者もあるにもかかわらず「女性への対応」に限定している理由を明記すべきではないでしょうか。	「現状と課題」と「施策の方向」の表現を整理いたします。	28, 30
7	あらゆる暴力の根絶について 「ドメスティック・バイオレンス対策」を「ドメスティック・バイオレンス防止対策」にしてください。	現状のままの表記といたします。	30
8	あらゆる暴力の根絶について 基本施策に「いじめの根絶」を追加する必要があります。(P37には再掲として)「セクシュアル・ハラスメント」に加え、具体的施策として「パワー・ハラスメント」も。(P52には再掲として)	「パワーハラスメント」について 「具体的施策」にパワーハラスメントの項目を追加し、関係箇所を整理いたします。  「いじめの根絶」について 子どもたち一人ひとりがかげがえのない存在であり、各々の個性や特徴、違いを認め合う教育の推進が重要です。学校、家庭、地域が一丸となって取り組んでいく必要がありますが、プランでは特に学校教育における取り組みに重点を置き施策を推進してまいりますので、教育分野のみといたします。	18, 21, 31, 52  37

(3)基本目標Ⅱ. 男女共同参画を推進する教育・学習の充実 について(14件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	指標について 前のプランでは生徒会長の男女比が指標となっていました。平成17年度の数値より平成23年度の数値が下がっているのに、今回のプランには指標として採用されていません。今回、数値目標から除かれたことの原因が知りたいです。(他1件)	策定にあたり、全ての指標を見直した結果、「生徒会長の男女比」については、今回のプランでは目標値を設定する指標としては採用しておりません。しかしながら「生徒会長の男女比」は男女共同参画の推進状況を把握するための参考になる値であると考えており、目標値は定めませんが、その推移について確認しながら施策を推進してまいります。	—
2	指標について 「地域における学習機会の提供(出前講座等の年間回数)」の目標値が20回はあまりに少ないです。回数を増やす創意工夫を切望します。	ご意見を参考に、出前講座の内容や地域へのPRの方法等、回数を増やす工夫を検討してまいります。出前講座等の地域での学習のより一層の充実に努めてまいります。	32
3	指標について 「一時保育付き講座・講演会の開催数」は、平成17年度49件、平成23年度47件、平成24年度・29年度目標値はともに70件は、なんとも悲しい数字です。平成29年には必ず達成するとの決意を新プランに一言書いてほしいと思います。	一時保育付き講座等については、子育て世代を対象にした講座・講演会等で実施しておりますが、拡充に取り組むとともに、情報提供の充実に取り組んでまいります。	32
4	男女共同参画の視点に立った生まれる前からの保育・教育の推進について 現状と課題の文章全体につながりがありません。現状分析をもっとしっかり記載すべきです。	「現状と課題」と「施策の方向」の表現を整理いたします。	33, 34

5	男女共同参画の視点に立った生まれる前からの保育・教育の推進について 男女共同参画意識は、幼少時の環境や教育によって影響を受けやすいので、子育て世代や保育士などに学習の機会を義務化してほしいと思います。	ご意見のとおり、発達段階にある子どもたちは、保育・教育に携わる保育士・教諭の影響を大きく受けるため、保育士等が男女共同参画について正しく理解し、適正に指導することが必要であると考えております。保育士、幼稚園の教諭については、研修を通じて、男女共同参画意識の向上に取り組んでまいります。	33, 34
6	ジェンダーにとらわれない保育・教育の推進について 具体的施策として、「保育士の男女平等教育の研修の実施」を追加してください。男女共同参画意識は、乳児期・幼少期の環境や教育が大事です。		
7	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進について 学校教育では教職員の考え次第で生徒の考え方も変わるため、意識啓発として正しい知識を学ぶ研修・勉強会を推進するだけではなく、義務化が必要だと思えます。	学校教育では、教職員が男女平等、男女共同参画に関する教育を含め、人権教育について正しく理解し、適切に指導する事が必要であると考えております。現在、人権教育に関する研修を年間を通して計画的に実施しており、今後も内容の充実に努めてまいります。 次代を担う子どもたちが、男女共同参画の理解を深め、将来を見通した自己形成ができる取り組みを、ご意見を参考に進めてまいります。	35
8	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進について 具体的施策を担う全ての担当課の中に、男女共同参画推進課及び男女共同参画推進センターを入れることを検討してほしいと思います。	具体的施策を実施する担当課としておりますので、現状のままいたします。	37
9	男女平等教育副読本等の活用について 「中学・高校生向けの資料作成についても検討する」との文言は、前プランでも同じ記載があります。男性教員が多くなり、かつ生徒は具体的な進路選択に迫られる時期である中学校で副読本もつくり、進路指導が行われるのは大きな問題だと思えます。	若い世代が男女共同参画社会への理解を深めるよう、平成21年から若者用啓発パンフレット「Welcome! みんないきいき男女共同参画社会」を作成し、市内中学生への配布を行ってきました。今後も内容を更に充実させ、若い世代への啓発を推進してまいります。	37
10	教職員研修の充実について 具体的施策の概要で、「管理職をはじめ教職員」の次に、「(幼・小・中・養・高)」を追加してください。	特に断りのない限り「教職員」にはすべて含んでおりますので、現状のままの表記といたします。	37
11	生涯学習での男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進について 基本課題と現状と課題の文章がマッチしていません。再検討してください。	「現状と課題」の表現を整理いたします。	38
12	ジェンダー問題に関する市民講師の育成について 前プランに同じ内容が記載されていますが、この6年間、市民講師養成講座は開講されていません。どのような事情で市民講師育成につながる講座の開催が困難であったのかの検証を記載することが必要だと思えます。	平成23年度から人材育成の一環として「市民力養成講座」を開催しており、今後とも講座内容の充実に取り組んでまいります。	39
13	地域における学習機会の提供について 各地域で行われている人権学習の場で、男女共同参画の内容を盛り込んだ学習をすべきだと思えます。	ご意見を参考に、地域における学習機会の提供の充実に取り組んでまいります。	39

(4) 基本目標Ⅲ. 政策・方針決定過程への女性の参画促進について (9件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	指標について 「女性委員が0の審議会の割合」の目標値は0%にすべきではないでしょうか。国においても審議会等委員に女性を選任できるよう柔軟に対応するように努めているのではないですか。目標値を高くすることで達成できかねない事態を懸念しているのかもしれませんが、市として取り組む姿勢や意識の高さをプランにおいて示してほしいと思います。	市としては女性委員が0の審議会をなくすことを目標としておりますが、法の整備等も関係しており審議会の構成上やむを得ない場合を考慮し、平成29年度の目標値を「5%以下」と設定しております。最終的には0%を目標とし、段階的に推進していきたいと考えております。	40
2	指標について 県内でも姫路市の審議会や懇話会の女性の比率が低いので、特に審議会などは婦人会だけではなく、他の女性団体からも委員に登用してください。	市民の市政への参画を一層推進することを目的とし、委員を公募する審議会があります。これに女性が応募するようさらなる意識啓発や委員公募に際しての情報提供を行ってまいります。	40
3	具体的施策の概要にポジティブ・アクションに於ける数値を明確に記載してください。	指標は基本目標ごとにとまとめており、基本目標ⅢについてはP40に掲載しております。	40
4	あらゆる分野における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進について 現状と課題の文章がわかりにくいです。文章修正をご検討ください。	「現状と課題」の表現を整理いたします。	42
5	女性職員の管理職への登用促進について 市役所が他の模範となるよう、男女平等(管理職への女性の登用)を積極的に進めてください。(他2件)	ご意見を参考に、男女共同参画社会の実現に向けて施策を推進してまいります。市役所における管理職への女性の登用については、職員の管理職(一般職、係長以上)の女性比率を平成29年度には17%とする目標値を掲げており、積極的に推進してまいります。	40, 43
6	防災・防犯活動における男女共同参画の推進について 一昨年の東日本大震災での経験からこれまでの男性の視点では気づかなかった問題が多数発生しています。ぜひ防災分野における女性の参画がしやすいよう具体的施策の確実な実施を期待します。	「防災分野等における男女共同参画」を特に重要な視点として掲げており、防災訓練や研修など防災分野における女性の参加を拡大するなど、女性の参画を着実に推進してまいります。	45
7	地域おこし・まちづくりへの男女共同参加・参画の促進について いいプランになっています。「地産地消」の語句を入れることを検討してほしいと思います。地域の活性化、農産物の活性化につながると思います。	「農林水産業・商工業等自営業に携わる女性の労働評価と就業環境の整備」において、農林水産業等への女性の参画を推進するため、具体的施策として新たに「6次産業化」を推進する女性の起業活動等の推進」を設定し、施策を展開してまいります。	59

(5) 基本目標Ⅳ. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保について(6件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	労働の場における男女平等の徹底について 現状と課題でセクシュアル・ハラスメントの「経験者」とありますが、「被害者」ではないでしょうか。「経験」では加害者の存在が隠れてしまいます。	直接セクシュアル・ハラスメントの被害にあった人のみでなく、周りにセクシュアル・ハラスメントを経験したことがある人も対象となっているため、「被害者」ではなく「経験者」としております。	49

2	活躍事例の発信など女性の能力発揮促進のための支援について積極的に女性を活用する企業を認定企業として顕彰し、その企業事例を広報することで企業のイメージアップという企業メリットを最大限に創出することが必要だと思います。経済情報誌「ファイル」や「ウェーブレット」ではなく広く市民の目に触れる「広報」に連載コラム記事として掲載するくらいのインセンティブが必要だと思います。(他2件)	ワーク・ライフ・バランスの推進には、事業者への働きかけが必要であるとと考えております。ご意見を参考に、男女共同参画を推進する企業の顕彰、また、働く女性のロールモデルの紹介など、新たな取り組みについて検討いたします。	53
3	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業所への優遇策の検討についてぜひ進めるべきですが、施策の概要が、調査・研究では、何もしないことにつながる恐れがあるため、もっと明確に表現すべきです。	事業所における取り組みを促進・評価するための優遇措置の導入を、他都市の事例等を調査・研究し、担当課と調整しながら、検討してまいります。	57
4	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業所への優遇策の検討について検討の目的が記載されているとわかりやすいと思います。		

(6)基本目標Ⅴ. 生涯を通じた心身の健康づくりについて (9件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	指標について乳がん・子宮がんの検診目標が15%から20%に上がっている点は評価できます。	検診受診の必要性・重要性について啓発を行い、受診率の向上に努めてまいります。	60
2	「性と人権」についての意識啓発について現状と課題が、同じ内容を繰り返しているような気がしますので、修正を検討してください。また、共感するという表現に違和感があります。	「現状と課題」の表現を整理いたします。	61
3	人権尊重につながる年齢に応じた性教育の推進について担当課が別々でなく相互的に関わっていくように表記したほうがより連携できるのではないのでしょうか。	「具体的施策」は担当課ごとに表記していますが、実施にあたっては連携してまいります。	62
4	あらゆる機会を通じた「性と人権」に関する意識啓発についてDVの未然防止のために、市民に広く啓発するとともに、特に、若いうちからお互いを尊重し、対等な関係を築くため、若年層(市内の中・高・大)に対して、「デートDV防止啓発講座」を実施してください。(他1件)	若い世代が男女共同参画社会への理解を深めるよう、平成21年から若者用啓発パンフレット「Welcome! みんないきいき男女共同参画社会」を作成し、市内中学生への配布を行ってきました。今後も内容を更に充実させ、若い世代への啓発を推進してまいります。またデートDVに関する出前講座についての情報提供を行ってまいります。	62
5	あらゆる機会を通じた「性と人権」に関する意識啓発について小学校では男女平等副読本「ゆめいっぱい」があるそうですが、中学生版がないそうですね。デートDVを防止するためにも、より年齢に近い中学生に対し、デートDV等についての啓発冊子を作成してください。		
6	生涯を通じた男女の健康支援について現状と課題が全体的にまとまっていないので、修正をご検討ください。	「現状と課題」の表現を整理いたします。	65, 66
7	健康づくり体制の推進と予防対策の充実について具体的施策が充実していて今後の実行が楽しみです。	予防も含めた男女の健康増進のための施策を着実に推進してまいります。	66
8	女性参画による医療体制の充実の臨床研修医に対する奨励金は、女性限定でないなら、「女性参画による」とするか「女性臨床研修医」とするほうがわかりやすいと思います。	「臨床研修医に対する奨励金」は女性に限定するものではありませんので、より分かりやすい文章となるよう「具体的施策の概要」を修正いたします。	66

(7)基本目標Ⅵ. 少子・高齢社会における福祉の充実について (32件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	人にやさしいまちづくりの推進について バリアフリー化が言われますが、高齢者や障害者が「まち」に出ていくためには障害となるものが多いです。歩道と車道を分けると高低差ができ、解消できないものかと考えていました。	高齢者や障害者、女性や子ども等さまざまな人が安心して暮らせるユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進してまいります。	68
2	介護の社会化のための環境整備について 情報の提供については、アプローチ方法に工夫が必要だと思います。ホームページへの情報掲載は、情報を検索する側の声を収集するなどして、検索性をあげる必要があると思います。ホームページ上だけでは分からない詳細などを問い合わせられる連絡先も明示することが大切だと思います。	家庭においても固定的な性別役割分担意識は依然根強く残っており、市民意識調査からは、家庭における介護の負担は女性に偏っている現状がうかがえます。男性介護者も増加していますが、より一層の情報提供・意識啓発を行うとともに、介護を含めた日常生活に役に立つ実践講座の充実を図ってまいります。ご意見は施策の推進の参考にさせていただきます。	70, 71
3	早い時期から男性が介護に参画できるよう啓発・実践していくことが大切であると考えます。介護体験者の男性や、介護に従事する男性職員等の声を生かした講習、実践講座や資料作りを期待します。(他5件)		
4	無縁社会ということばがクローズアップされている昨今、地縁をはじめ、新しい縁づくりが期待されています。団塊世代の特に男性の担い手としての役割が重要となってくるため具体的施策の確実な実施を望んでいます。	介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、介護を自らの問題として受け止め、地域全体で取り組んでいけるよう、意識啓発、情報発信を行っていく必要があります。	70, 71
5	男性の介護職員も一般的になったが、家庭においては、男性は協力程度で、主になる割合は女性が多いようです。元気で長く介護を続けるためには、サービスを利用するとともに家庭での役割分担が必要です。	地域包括支援センターでは地域の高齢者に対して、相談支援、権利擁護、介護予防サービスのマネジメント等の支援を行っています。引き続き認知症サポーターの養成に努めるとともに、医療機関等と連携して認知症の人やその家族を地域で支える体制の構築に取り組んでまいります。	
6	会社や学校などへの介護教室を開いて介護への関心を高めてもらいたいです。	また、研修により養成した「あんしんサポーター」が高齢者宅や介護施設等でボランティア活動を行う「介護支援ボランティア事業」、その他にも「介護予防普及啓発事業」、「成年後見制度利用支援事業」、「認知症地域見守り事業」等を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援してまいります。今後ともニーズに合った介護サービスをはじめ、市民同士で支えあう地域ぐるみの介護支援に取り組んでまいります。	
7	男女がともに介護を担いながら、社会全体で支えていくための環境整備や、家族の身体的・精神的な介護負担の軽減のため、地域住民が気軽に助け合えるシステム、息抜きの場の必要性を感じました。(他1件)	ご意見は今後の施策の推進の参考にさせていただきます。	
8	住民相互の支え合いによる地域ぐるみの介護、地域に密着した保健・医療・福祉のサービスの提供体制づくり等、地域という言葉がよく使われるが、地域でどの機関(誰)が主となり実施されるのかが分かれば尚具体的に見えてくると思います。		
9	高齢者が高齢者を支える社会になりつつあるなか、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送るために、地域との交流を充実させ、地域のニーズの把握に努めていくことが重要になると考えます。		
10	あんしんサポーターのボランティアの登録人数は増えていますが、今後は在宅訪問ボランティアの養成が求められるのではないかと考えます。		
11	今後在宅で生活する高齢者が増えて介護する側の負担が大きくなると思われるので、女性だけではなく男性も介護に参加していくことが大切です。地域で高齢者を支えるために認知症サポーター研修や安心サポーターの養成等を継続してほしいと思います。		

12	仕事と家事・介護で疲れた時に休めるようなサービス利用等を介護保険外で対応、相談できるシステムができるとよいと思います。(他2件)	
13	介護保険情報の提供について、ホームページの地域の介護保険情報の閲覧が高齢者には難しいため包括支援センター等からの地域への働きかけが必要です。地域ケアシステムについては、日常生活圏域で、住み慣れた地域での生活が継続できるために必要であり、地域ケア会議は、今後、内容が地域・各利用者に則したものが行えることが望まれます。	
14	何故介護保険を導入することになっていったのか意識確認をしていくことと、誰もが将来起こる老化により介護が必要となることについて機関紙等で意識啓発してほしいと思います。	「介護保険制度」により、介護の社会化は進みましたが、市民意識調査からは、家庭における介護の負担は女性に偏っている現状がうかがえ、女性の社会参加を妨げる要因にもなっています。男女が共に介護に関わっていくための意識啓発や介護能力の向上等を支援するとともに、介護を必要とする人、介護をする人が、必要に応じたサービスが受けられるよう介護サービスの基盤整備や、質的向上を図るなど、介護支援体制を充実してまいります。ご意見は今後の施策の推進の参考にさせていただきます。
15	介護する者が緊急の場合にも安心して治療が受けられる地域の見守り、施設の受け入れができる体制がほしいと思います。	
16	介護が社会問題化している現在では誰が対応すべきというよりも社会としてどう対応すべきかの方が重要だと思います。男性は介護をするのは女性という認識を改め、必要な技能を習得するべきです。また、女性は社会参加や仕事に活かせる技能を身に付ける必要があり、社会はその女性を労働力として受け入れるよう雇用のあり方等を変えていくことが求められると思います。	家族の不在時、ボランティアが認知症の人の見守りを行い、家族介護者の負担を軽減する「認知症地域見守り事業」や、独居高齢者や高齢者のみの世帯で「あんしんサポーター」が話し相手になったり軽易な困りごとを処理する「介護支援ボランティア事業」等を実施しており、高齢者を地域で支える取り組みを推進しております。地域での取り組みとともに、男女が共に仕事、家庭生活、地域生活等の活動を自らの希望するバランスで選択・実現できるよう、家庭と仕事の両立に向けた意識啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及に努めてまいります。
17	地域包括支援センターでは色々な取り組みを行っていますが、家族に介護負担が大きくかかっているのが現状です。特に女性の負担が大きく、そのために仕事を辞めざるをえない現状も見受けられます。介護を女性任せにしない社会づくりが大事であると同時に、雇用側にも介護に対する理解と支援を期待できる社会であってほしいと願っています。	
18	介護分野の仕事は女性の仕事と思われてきたが、身体機能の面においても男性が女性より優っているところがあり、男性の介護職に対する認識を深めていく必要があります。そのためには、通り一遍の啓発に終わることなく、自治会等へ講座開講の積極的な働きかけ、介護講座に参加した場合は職務免除とするなど思い切った社会的な取り組みも必要だと思います。介護職は他の職種に比べて離職率が高く、賃金水準も低い状況に置かれており、今後これらの是正のために行政の果たす役割は大きいと思います。介護での女性の負担の軽減を図り、必要な介護者の人数を確保する上でも介護分野への男性の積極的な参加を促す施策が必要だと思います。	
19	ヘルパーの2級養成研修の男性の募集を大々的に公報で広めていくようにしてほしいと思います。	
20	男性の介護への参加促進については、成年への意識の啓発も大切ですが、その前段階である子どもたちへの啓発も長期的に見れば必要になってくると思います。	「男性・子どもの男女共同参画」を特に重要な視点として掲げ、幼い頃から人権尊重の精神の涵養、なかでも男女平等意識を養い、固定的な性別役割分担意識の払拭に努めてまいります。また、小中学校においてはさまざまな内容の人権教育に取り組んでおります。ご意見は施策の参考とさせていただきます。
21	高齢者を地域で支えるサポーターの育成において、子どもの頃から高齢者及び認知症の理解が必要だと思います。市から、小・中学校での認知症サポーターの養成講座の開催を、教育現場へ働きかけることも必要だと思います。	



22	現在の具体的施策の他に男性介護者のネットワークづくりを具体的施策として追加してほしいと思います。孤立しがちな男性介護者のネットワークづくりは悲惨な事件の防止にもつながる重要な施策と考えます。(他1件)	介護者のネットワークや交流の場の必要性が高まってきていると認識しておりますので、今後検討してまいります。	70, 71
23	総合的な子育て環境づくりについて 現状と課題をみてアンケートの対象年齢が何歳なのか興味があります。何かと「しつけ不足」「規範意識の欠如」と言われている「ゆとり世代」が子育て世代に入ったらアンケート結果は、また違ってくるのではないかと思います。また、インターネット活用が多い世代なので情報活用だけでなく相談・知恵袋的な子育て情報網案もあれば、抵抗なく参加できるのではないかと思います。	市民意識調査は、市内在住の満20歳以上の男女3,000人を対象に、平成23年7月に実施いたしました。有効回収数は、1,175件、回収率は39.2%となっております。このうち、20歳代は8.2%、30歳代は16.1%でした。ご意見を参考に、次代を担う若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、各々の個性と能力を発揮しながらいきいきと暮らせる社会をめざすために、男女共同参画の視点の必要性や意義についての啓発を行ってまいります。	72

(8) 推進体制の整備について (13件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	「男女共同参画プラン推進本部」の充実について 推進本部の本部長を副市長としているが、市長を本部長とするべきであると思います。トップの意向、意識で各事業の展開が大きく違ってきます。現プランの弱点であったのでぜひ検討してほしいと思います。	推進本部の本部長が副市長であっても男女共同参画施策の最高責任者は市長であり、施策の推進にあたっては、副市長や全局長など一丸となって取り組んでまいります。	81
2	プラン推進に向けての全職員に対する意識づくりについて 姫路市の職員意識調査の自由意見をみると、特に若い世代が「男女共同参画」について理解できておらず、意識の低さに驚きました。プランにもあるように公務員が率先して男女共同参画意識をもって仕事に臨むべきであり、職員研修を強化し人事異動も「男女共同参画の視点」で行うなど、人事課も強力に「男女共同参画」に取り組む必要があると思います。	男性職員の育児休業取得の促進や女性職員の管理職登用など、市内の事業者の模範となるよう、行政から意識を変えていかなければならず、市職員に対する意識啓発は非常に重要です。ご意見を参考に、引き続き、職員研修はもちろん、機会を捉えて市職員一人ひとりの男女共同参画意識の向上に取り組んでまいります。	81
3	男女共同参画推進センター利用者との意見交換会の開催及び事業の共同主催について 利用者連絡会は名称が登録団体連絡会になりましたので、変更をお願いします。(他1件)	「具体的施策の概要」を変更いたします。	83
4	条例の制定について 男女共同参画推進のためのシンボリックなものとしてぜひ条例の制定が必要だと思います。今回のプランで打ち出したことは評価できます。早い時期の制定を期待しています。(他6件)	「具体的施策の概要」にありますように、基本的な考え方、盛り込むべき事項等について広く意見を聴きながら検討し、条例を制定してまいります。「役割分担等を定めた条例」の役割分担は、行政、市民等の役割分担等を想定しております。	85
5	条例の制定について 「現状と課題」の文章の後半の「役割分担等を定めた条例」とありますが、前後の記述から見ても、誰と誰の役割分担なのかわかりません。		
6	条例の制定に向けて市民グループと議員との意見交換会などをしてください。		

## (9)用語について (6件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	用語の解説について (1)DVの説明をもっと詳しく(身体、精神、性的、社会経済的等) (2)エンパワーメント (3)リーガル・リテラシー (4)ポジティブ・アクション (5)コミュニティ・ビジネス 以上は説明をした方がいいと思います。	用語解説を追加します。 ドメスティック・バイオレンス(DV) エンパワーメント リーガル・リテラシー ポジティブ・アクション コミュニティビジネス	28 25 23 42 47
2	前プランでは、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)について用語解説がついていましたが、今回のプランではついていません。積極的改善措置は日本語としては自明の言葉ではないと考えますので、解説をつけることを提案します。		
3	「キャリア教育」の用語説明は読んでも理解できません。修正をお願いします。	修正いたします。	35
4	「M字カーブ」の用語解説の文章の修正を提案します。	修正いたします。	50
5	「ILO156号条約」の用語解説の文章の追記を提案します。具体的内容を解説に盛り込む必要があると思います。	修正いたします。	52
6	用語について、母子手帳を親子手帳にしてほしいと思います。親権が父(男性)の場合もあるので。	母子健康手帳は妊産婦と子どもの健康に関する重要な情報がひとつの手帳で管理されています。この手帳の目的から考えて母子健康法で規定されている「母子健康手帳」という名称を現状のとおり使用いたします。	63, 64

## (10)その他 (6件)

番号	意見の概要	市の考え方	ページ
1	プランの名称に関して 姫路市の総合計画「ふるさとひめじプラン2020」を念頭においた名称だと思いますが、これまでの実績の上に立ったプランであるため「新姫路市男女共同参画プラン」のほうが良いと思います。	平成13年に策定した「姫路市男女共同参画プラン」(19年改訂)の計画期間が平成24年度で終了するため、その成果と課題、社会情勢等の変化を踏まえ、10年間を計画期間とする新たなプランを策定するものですが、名称は「姫路市男女共同参画プラン2022」といたします。	—
2	「兵庫県の動き」の最後に、「新ひょうご男女共同参画プラン21-5本の柱・12のアクション」を追加してください。	現状のままの表記といたします。	6
3	「男女共同参画推進センター」と「あいめっせ」が混在しています。統一するか「男女共同参画推進センター“あいめっせ”」としてはいかがですか。	「あいめっせ登録団体」については、正式な名称である「男女共同参画推進センター登録団体」に変更いたします。	19, 79, 83
4	資料編「男女共同参画行政の歩み」について (1)「みんないきいき男女共同参画社会」の作成・全戸配布(平成19年度) (2)配偶者からの暴力に関する調査の実施(平成21年度) 以上を加えてください。	追記いたします。	103

5	市民会議で議論した内容が反映されている施策とそうでないものが混在している点が、市民と行政の相違ととらえていいものでしょうか。	市民・職員意識調査や市民の視点を取り入れるための市民会議を実施し、男女共同参画プラン推進懇話会からこれらの結果も参考に意見をいただいております。懇話会は学識経験者や市民などの意見を施策に反映させるため開催しているもので、懇話会と連携しながら新たなプランの策定作業を進めております。	—
6	若い人の間で、男性は仕事、女性は家事・子育てに専念すべきという考えを持つ人達が増えているということを聞きますが、非常に残念です。	若い世代に向けた意識啓発を推進してまいります。	—